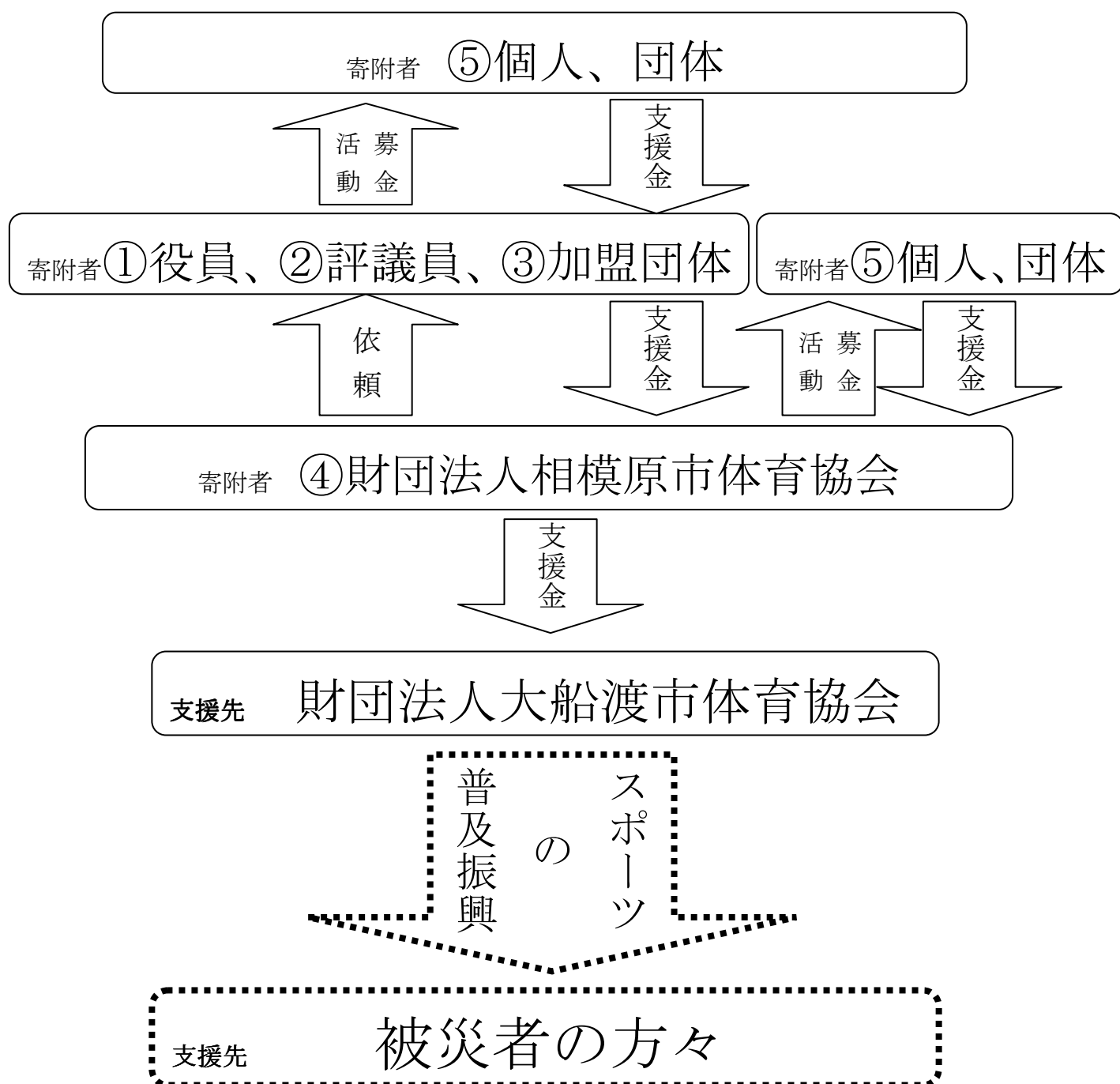


財団法人相模原市体育協会

「東日本大震災の被災者に対する支援活動について」  
(第2期：財団法人大船渡市体育協会) (支援金の流れのイメージ)



財団法人相模原市体育協会の支援体制 (支援金について)

- 体制 体育協会及び加盟団体の募金活動
- 送金先 財団法人大船渡市体育協会
- 送金方法 財団法人大船渡市体育協会口座に拠出いたします。
- 募金活動期間 平成23年7月末日まで
- 寄附用途 先方の事情もあることから、寄附に対する使用用途は明確にしない。実情にあった物などに使ってもらうために援助する。